

胃部検診

1. 日程

月/日	受付時間	会場	対象地区
8/4	午前8時~午前9時	中条新田大字事務所	信条・三沼
5	"	中条公民分館	中条・西所
6	"	中野公民分館	中野・中通
7	"	中之島村公民館	中之島・上通

●申し込みされた方は都合のよい会場で受診ください。

2. その他

- 当日は、予診書と検定料1,250円を持参ください。
- 申し込みされた方は、必ず受診してください。

“病は手から”

暑い夏は、食中毒がしばしば発生しやすい季節です。

昔から「食品衛生は、手洗いに始まり、手洗いに終わる」とよくいわれますが、手洗いこそ食品衛生の基本です。

恐ろしい食中毒の防止は、まず完全な手洗いの実行から――。



食品衛生週間8月3日~9日

お詫び

都合により七月号の発行が遅れたこととお詫び致します。  
また、八月号は九月号との合併号になりますので、あらかじめご了承願います。

心配ごと相談  
(行政・人生相談も含む)

○毎週火曜日 午後1時~4時

○中之島村公民館

休日在宅当番医のお知らせ

8月から9月の休日在宅当番医は下表のとおりです。内・外科とも原則的には午前9時から午後5時までですので、その時間内に受診してください。

時間外でやむを得ないときは、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。

<内科> <外科>

月/日	医院名	電話番号	医院名	電話番号
8/4	杏仁堂医院	(2)0123	寺師医院	(2)0137
9	富田医院	(6)2226	石川医院	(6)2140
15	星野医院	(2)0998	佐々木医院	(2)2357
16	山喜医院	(2)0646	岩崎医院	(2)1222
23	星野南医院	(6)2103	金井医院	(2)0116
30	霜鳥医院	(2)0579	寺師医院	(2)0137
9/6	山谷医院	(2)0371	石川医院	(6)2140
13	内島医院	(6)2446	佐々木医院	(2)2357
15	小林医院	(2)0562	岩崎医院	(2)1122
20	堀 医院	(6)2133	金井医院	(2)0116
23	杏仁堂医院	(2)0123	寺師医院	(2)0137
27	富田医院	(6)2226	石川医院	(6)2140

◆照会は中之島村役場 ☎02586-6-2002

◆救急車の要請は与板郷消防署 ☎025872-2572

広報

なかのしま

7月号 南蒲原郡中之島村役場

編集と発行 中之島村役場企画課  
〒954-01 ☎92586(6)2002



頑張れ！  
消防自動車隊

八月二十三日、栃尾市で開催される第三十二回新潟消防大会・ポンプ車操法の部に、本村の消防自動車隊が三南地区支会（三条・加茂・見附・南蒲）を代表して出場します。  
選手のみなさん頑張ってください。

人口のうごき

—6月30日現在—  
( )内は前月比

人口	11,242人 (-3)
男	5,518人 (+3)
女	5,724人 (-6)
世帯数	2,240戸 (+1)

村内交通事故状況  
( )内は6月分

	件数	死者	傷者
56年	13 (5)	1 (0)	13 (5)
55年	25	2	24
54年	28	0	30

# 事故続発!! 本部を設置

本村では今年に入ってから、交通事故死亡事故が続発し、すでに三件・四名の尊い生命が犠牲になっています。また見附市においても二件・二名の交通事故死亡事故が発生していることから、去る六月二十六日に見附市・見附警察署・中之島村の三者合同で、見附市・中之島村交通事故死亡事故抑止緊急対策本部を設置し、交通事故防止のための交通安全活動を強力に推進することとしました。

緊急対策本部は六月二十二日から九月三十日までの間、見附市長を本部長、中之島村長・見附警察署長を副本部長として設置し、関係機関と協力して

- 交通安全意識の高揚
- 街頭指導の実施
- 交通規制と安全施設の点検整備
- 交通指導取り締りの強化

に取り組みを決めました。さらに七月三日、本村の緊急対策会議を開催して、具体的な取り組みを協議し、最後に「交通事故死亡事故0・1000日運動」を展開する宣言を行いました。

＜交通安全意識の高揚＞  
村では早速、立看板、塔及び村民あけて「交通事故死亡事故0・1000日運動」を展開するため、交通安全宣言ステッカー（全戸配布）・ポスター（集会所、事業所等に配布）を作成し、あわせて、あらゆる機関を通じて会合等の際、交通安全の励行を呼びかけていただくよう文書でお



七月三日に開催された緊急対策会議

# 交通死亡 緊急対策

## 交通事故発生状況(人身事故のみ)

(S56. 1. 1~7.20)

No.	月/日	曜	時間	場所	形態	ケガの程度
1	3/7	土	14:05	中条新田	普貨と二輪	軽
2	3/22	日	13:30	中野西	自転車	死亡
3	6/2	火	10:00	真代野	自転車と普乗	軽
4	6/3	水	18:10	島田	歩行者と普貨	軽
5	6/16	火	7:15	中条新田	自転車と原付	軽
6	6/19	金	16:25	中之島	普乗と歩行者	軽
7	6/30	火	7:20	中条新田	普乗と自転車	軽
8	7/6	月	1:10	中条新田	普通貨物車	軽
9	7/8	水	7:50	中野東	軽貨と原付	軽
10	7/9	木	20:40	大口	二輪と歩行者	重
11	7/16	木	18:00	中条新田	普乗と歩行者	軽
12	7/18	土	16:00	中条新田	普乗と二輪	軽
13	7/18	土	21:30	中之島	普乗と二輪	軽

このほか、村内在住者の交通事故死亡事故が隣りの栄村において、5月18日(1名死亡)と6月18日(2名死亡)に発生しています。

**交通死亡事故0・1000日運動展開中**  
私の家では、**交通三悪(飲酒速度・時不停止)を家族ぐるみで追放し、悲惨な事故に会わない、させない**よう注意します。

世帯主 署名 されましたか。 家族一同

「交通三悪」の追放を宣言!  
中条地区

七月二十二日、中条地区では各種団体の代表者約六十名が参集して防犯懇談会を開催しましたが、その席上、地区民あけて「交通三悪」を追放する宣言を行いました。  
同地区では、さっそくその宣言文を全戸配布し、地区の要所／＼に看板を立て、活動を展開することにしました。

## 夏の

# 交通事故防止運動実施中

- 目的**  
この運動は、県民一人一人の自覚により、正しい交通マナーを身につけ、広く地域、職域に交通安全活動を展開し、夏期における交通事故防止、特に死亡事故抑止を図ることを目的として実施に入っています。
- 期間**  
七月二十一日(火)から八月二十日(木)まで
- 運動の重点**  
一、夏休み中の子供の交通事故防止。  
二、交通三悪(飲酒運転・速度違反・一時不停止)の一掃  
三、自転車の安全利用の促進  
四、暴走族の追放  
五、シートベルト・ヘルメット着用の推進。
- 暴走族**  
するなさせるな 家庭から

## 新潟県交通安全フェア

- 期間 / 9月2日(水)~9月7日(月)
  - 場所 / 新潟三越百貨店 (新潟市西堀通り5番町)
- ~メインテーマ~  
みんなですすめる交通安全



後任の 小林弘治氏

## 大竹氏の後任に小林氏

交通指導員の大竹博氏(中之島第六)が、都合により七月三日付で辞任されたことから、その後任として、小林弘治氏(中之島第二・四十三歳)が任命されました。

## 交通安全スリーマンズ・キャンペーン実施中

七月一日から九月三十日までの三ヶ月間



村民憲章の制定など

十議案を可決

六月定例会は、六月二十二日から四日間の会期で開催され、二十五日閉会しました。この定例会には、五十六年度一般会計予算の補正や条例の改正、村民憲章の制定など十議案が審議され、いづれも原案どおり可決されました。

条例関係

■中之島村税条例の一部改正について—法人税割の税率を「百分の十四・五」から「百分の十四・七」に引き上げたもので、八月一日から適用されます。

補正予算

■昭和五十六年度中之島村一般会計補正予算について。補正額は、六千九百八十一万八千円を追加し、予算総額十八億七千五百五十六万一千円としました。

■災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部改正について—災害弔慰金の支給額及び災害援護資金の貸付け額を平均四十三パーセント引き上げ、災害援護資金の据置期間の特例を設けた

▽農道整備事業費 三百二十一万八千円
▽道路維持費 四百五十万円
▽道路新設改良費 三千五十万円
▽橋りょう新設改良費

請願

■郵便貯金制度に関する請願。北朝鮮帰還の日本人妻の安定調査及び里帰り実現の意見書提出に関する請願。

その他

■大字および字の区域変更について—圃場整備事業の施行により、池之島地区の大字および字の区域を変更し、整備するものです。

八月八日 八十周年記念式典

中之島村が村政を施行してから、今年の十一月一日で満八十年を迎えます。

村民憲章

この記念すべき年に当たり、村では八十周年記念式典を計画しておりますが、その日程について次のおり決まりました。

六月定例会で可決された村民憲章は、村民の代表者十名を村民憲章制定審議会委員（会長大久保兵三郎氏）に委嘱して、諮問したものです。



（前文） わたくしたちの村は、信濃、刈谷田、猿橋の三つの川に囲まれ、水とともに生きてきた米の村として知られる豊かな村です。

（後文） 村政施行八十周年の記念すべき年にあたり、一人ひとりが村づくりに参加していることを自覚し、この村民憲章を守り育てます。

農業委員決まる

会長に高木三郎氏

任期満了に伴う農業委員の選挙は、立候補者が定数（十三名）のため無投票当選となりました。また、七月二十四日開催された第一回農業委員会で、会長に高木三郎氏、会長代理に齋藤由

- 徳氏がそれぞれ就任されました。
当選者名 平令 部落名 所属
丸山市太郎 48 池之島 無新
田中 敏文 29 中新第一 共新
山田太計治 54 中条東 無現
館入 米秋 57 真野代 無新

- 鈴木五一郎 51 大保 無新
山崎 文明 53 西野 無新
渡辺 義一 53 狐興野 無新
齋藤 由徳 51 鶴ヶ曾根 無現
佐藤 芳明 58 長呂 無新
洪谷 賢市 55 横野 無新
河村 龍治 57 六所 無現
岩本庄太郎 45 中野東 無新
金安 義一 59 大沼新田 無新
会長代理 高木 三郎氏
齋藤 由徳氏

臨時会

議会推せん農業委員に 高木氏・杉林氏・鈴木氏

七月二十日臨時村議会が開催され、議会推せん農業委員三氏が審議され原案どおり可決されました。

●中之島村農業委員の推せんについて
昭和五十六年七月十九日任期満了に伴う中之島村農業委員に次の三名が推せんされました。
高木三郎氏
杉林一郎氏
鈴木安一氏
●昭和五十六年度中之島村一般会計補正予算について
補正額は、二百六十万円を追

ただいま工事中

入札結果から

Table with columns: 場所, 工事名, 工事費(万円), 工事業者, 完了予定日. Contains construction project details.

村制施行  
30周年  
その6

# 八十年のあゆみ

今年、中之島村が村制を施行してから、満八十年にあたります。

この大きな節目を迎えるにあたり、村では記念行事、記念誌の発行等を計画していますが、広報でも二月号から「八十年のあゆみ」と題するコーナーを設け、おもな出来事などを紹介していきます。今回は、昭和二十年代の出来事を紹介します。

## 昭和二十一年

### 農地改革

敗戦により、進駐した占領軍司令部が農民解放を指令し、二十年十二月改正農地調整法が公布され、二十一年二月施行された。これを農地改革と呼ぶ。それは、自作農創設と小作料条件の近代化を目ざしたもので、従来の小作地のうち、不在村地主の土地は全部を、在村地主の土地は一町歩を除いた残りの土地全部をいったん国が買収し、それを従来の小作人に原則として売り渡す。そして自作農地を内地では三町歩を限度とするなど、占領軍司令部の強権により地主制度の解体と自作農の均分化をはかつて、農村の民主化を推進するという大改革が実行されたのである。

中之島村の実態は次のとおりである。(二十五年八月までの実績)

- 一、買収または所管換の売り渡し済面積
  - 一、一七四町五反
- 二、農地を買収された地主・法人の戸数
  - 在村 九六六戸
  - 不在村 二九七戸
- 三、売り渡しを受けた戸数
  - 一、七〇二戸

## 昭和二十三年

### 農業協同組合発足

終戦によって占領軍司令部から農民解放の覚悟書きが手渡され、政府は農協法を作成して二十二年十一月公布、同年十二月に施行した。そこで戦時体制下の農業会は解散し、代って民主的な農業協同組合組織が出来た事になった。当時一村一組合設立の気運もあったが、その運営に対して不満と批判もあり、各地域に六農協が発足したのである。

## 供米達成 日本一

戦後の日本復興の第一条件は、食糧を増産して国民を飢餓から救う事であった。そのために政府は米の供出割り当てを行ない、供出未達成の農家には立ち入り検査を強行し、におの中を竹槍で刺して調べ等の事もあった。裸供出という言葉が使われたのはこの頃の事であり、農家でも飯米の不足する者が続出した。

皇居前広場に供米塔が建てられ、供出量をグラフで示し達成された時に書き入れ式が行なわれるが、この年、米どころ日本一の村として、当時の村長葦沢精一が上京し、書き入れを行なった。葦沢村長はその後、在任中病気で亡くなった。

## 昭和二十六年

### 農業委員会発足

戦後、農地解放をすすめるための農地委員会と、

## ひと足お先に

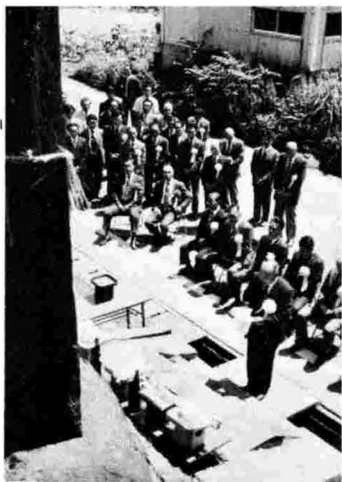
# 八十周年

### 押切駅開駅八十周年記念式典

中之島村が村制を施行する二ヶ月前(明治三十四年九月一日)に開駅した押切駅。その八十年周年を祝う記念式典が、去る六月二十六日、地元関係者で組織した同記念事業実行委員会(委員長 長田中岩雄氏)により、駅前広場の「押切開駅之碑」前で、来賓・関係者約五十名が出席して盛大に挙行されました。

### 押切駅誕生の紹介

明治三十一年六月に北越鉄道が開通した当時、停車場ができて土地がなくなる、悪者が入ってきて村が乱れる、と停車場設置に反対する人がいた。しかし、見附から長岡まで十一、余



記念式典の様子

この間に気車が止まらないというのでは、いかにも不便で、文明開化に乗り遅れると心配する声もあり、停車場設置の機運が次第に高まった。北越鉄道では、この付近は湿地が多く、停車場には向かないし、中之島本村から遠く離れており、地の利も悪い、と難色を示していた。

### 大地主が土地を提供

そのころ、押切新田に池田八郎という人がいた(いま池田家はない)。地区きっての大地主で人望も厚かった池田氏は、「なんとしてもここに停車場が必要だ」とし、所有の地二千坪を寄付することを申し出、また、村の有力者を回って賛同を得た。

こうした熱意に会社側が折れ、ようやく押切停車場が実現したのである。明治三十二年十月一

日起工し、同三十四年九月一日待望の開駅となった。この偉業をなした池田氏の、情熱と美徳をたたえた碑が駅前広場にある「押切開駅之碑」である。

現在、同駅の来客は一日平均四百五十名で、地域住民の重要な足となっている。



「いのちの源」の石碑

## "生命の源"を大切にしていますか

8月1日～7日は「水の週間」です

今月号の「村民広場」は休ませていただきます。

## 夏の犯罪と事故をなくそう



永

夏祭りや海水浴、キャンプなど、楽しいシーズンがやってきました。しかし、一方で行楽地などでの暴力犯罪、解放感からの少年非行など、夏はいろいろな犯罪や事故が増える季節です。暴力犯罪の被害を防ぐために、また子供を非行から守るために、次のような点に十分注意しましょう。

### ＜暴力犯罪の被害にあわないために＞

- ▷ 暴力的な迷惑行為をしようとする者には、スキを見せたり、相手にならないようにする。
- ▷ 暴力団に誘われても、賭博やノミ行為、覚せい剤などには絶対手を出さない。
- ▷ 他人が暴力の被害にあっているところを見たり、聞いたりしたときは、近くをパトロール中の警察官に連絡をするか、110番をする。

### ＜子供を非行から守るために＞

- ▷ 勉強や手伝い、遊びなどの日程表を作るのも一つの方法ですが、規則正しい生活を送らせるようにする。外出するときは必ず行先を確かめるとともに、夜遊びには十分気をつける。
- ▷ 親子の会話がある家庭からは、非行は生まれにくいものです。家庭が楽しいところであるように、家族そろってだんらんする機会をなるべく多くつくる。
- ▷ 事のよし悪し、欲望を抑える自制心、人に迷惑をかけない生活や行動など、基本的に身につけなければならない「しつけ教育」を心がける。



税務コーナー

お酒にかかる税金

「税金」というと、まず所得税や相続税などの「直接税」を思い浮かべますが、税金にはこれらの直接税とは別に、私たちの日常生活に深いかわりのある身近なものとして、お酒やその他の品物にかかる間接税があります。

清酒、ビール、ウイスキーなどの酒類にかかる税金を酒税といいますが、酒税は、酒類が製造場から出荷される時に、その出荷数量に税率をかけて計算する方法によるものが大部分ですが、税負担の公平をはかるため、値段の高いお酒には、出荷価格に税率をかけて計算する方法がとられているものもあります。

お酒の種類	小売価格	酒税額	負担率
清酒 特級 (1.8ℓ)	2,390円	917円	38.4%
清酒 1級 (1.8ℓ)	1,660円	441円	26.6%
清酒 2級 (1.8ℓ)	1,220円	169円	13.9%
ビール (633ml)	265円	127円	47.9%
ウイスキー特級 (760ml)	2,770円	1,334円	48.2%
ウイスキー1級 (720ml)	1,580円	635円	40.2%
ウイスキー2級 (720ml)	800円	220円	27.5%

(注) 小売価格は、代表的な商品の一般的な価格です。

児童扶養手当  
特別児童扶養手当

～8月分から引き上げられます～



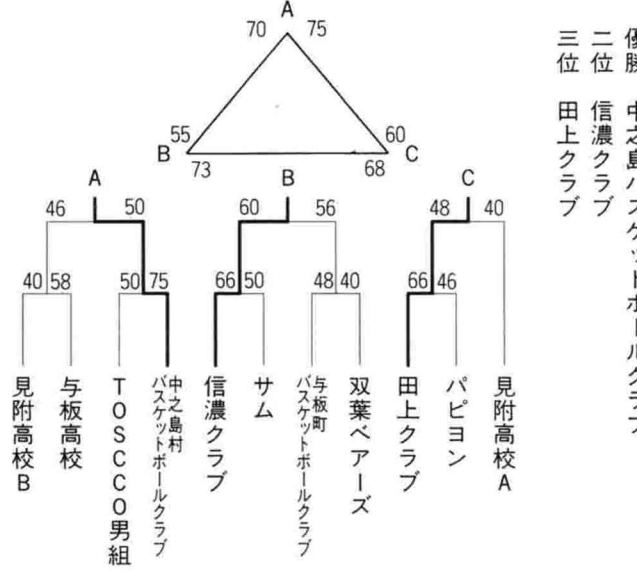
児童扶養手当、特別児童扶養手当が昭和56年8月分からそれぞれ次の通り引き上げられます。

- 〈児童扶養手当〉( )内は従来額
- 児童1人 31,200円 (29,300円)
  - 児童2人 36,200円 (34,300円)
- 〈特別児童扶養手当〉
- 1級 36,000円 (従来33,800円)
  - 2級 24,000円 (従来22,500円)

第二回  
近郷バスケットボール大会



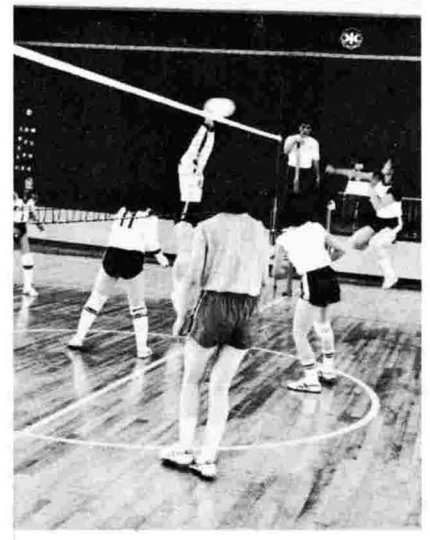
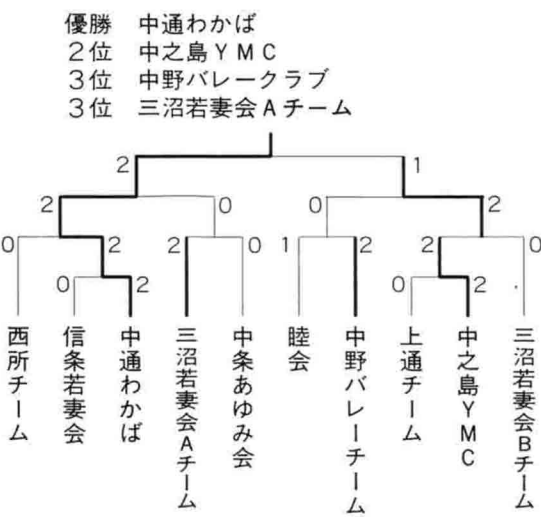
六月二十一日中之島中央小体育館で、近郷のバスケットボール愛好チーム十一チームが参加して、第二回近郷バスケットボール大会が開催されました。結果は次のとおりです。



第十三回  
婦人バレーボール大会

優勝〈中通わかば〉

第十三回目を迎えた恒例の婦人バレーボール大会が、七月十九日中之島中央小体育館で、十チームが参加して開催されました。結果は次のとおりです。



職業訓練校生を  
募集しています

県立魚沼高等職業訓練校(北魚沼郡堀之内町)では、高等学校卒業生を対象とした訓練生を募集しております。

■ 募集訓練科 測量科・電気施設科

■ 応募資格 高等学校卒業生で、おむね三十才以下の者(昭和五十七年三月卒業予定者を含む)。

■ 願書受付期間 昭和五十六年九月一日から十月二十日まで

■ 選考日 昭和五十六年十月三十日

■ その他 遠方の方は寄宿舎に入ることができません。

県立三条高等職業訓練校では、昭和五十七年度普通訓練課程(高卒対象)の訓練生を募集しております。

■ 募集訓練科 精密機械科・金型技術科

■ 応募資格 高等学校卒業生(昭和五十七年三月卒業予定者を含む)またはこれと同等以上の学力を有すると認められる人。

■ 応募手続(提出書類) 卒業予定者 入校願書・応募書類その二・応募者調査表

▼ 過年度卒業生 入校願書・最終学校成績証明書・身体検査書

▼ 提出方法 最寄りの公共職業安定所を経由して訓練校に提出する。

■ 受付期間 昭和五十六年九月一日から十月二十日まで

■ 選考日時 昭和五十六年十月三十日 午前九時三十分より

■ 選考場所 三条高等職業訓練校

■ 選考方法 面接・筆記試験

※なお、詳細につきましては、〒九五五 三条市柳沢三九三 新潟県立三条高等職業訓練校 (☎〇二五六三七八五二〇) へお問い合わせください。

行方不明の  
人を捜す  
相談所開設

家族や知り合いの方が家を出て行方がわからないとか、出かせぎ先から便りがなくなったなど、消息が知れずお困りの方は、つぎにより相談所を開きますのでお気軽にご利用ください。

相談においでの際は、なるべく本人の写真や家出当時の状況のわかる資料(身体、服装、所持品などの特徴)をご持参ください。

なお、本部鑑識課では期日経過後も相談に応じています。

1. 巡回相談所 (午前9時～午後5時)

とき	ところ
8月5日(木)	三条警察署 (電話2-1331)
8月6日(金)	長岡警察署 (電話32-2121)

2. 常設相談所 (平日午前9時～午後5時、土曜日午前9時～午後0時30分)

とき	ところ
上記相談所開設日を除く8月1日から8月31日まで	県警察本部鑑識課 (新潟中央警察署4階) (電話28-2121 内線510～512)

八月の催し物

- 少年球技大会
    - 八月九日(日) 午前八時三十分開会
    - 中之島中央小体育館及びグラウンド
  - 少年リーダー研修会
    - 八月十一日(火)～十二日(水)
    - 県立青少年研修センター(西蒲原郡巻町)
  - 成人式
    - 八月十五日(金) 午前八時三十分～午後一時
    - 中之島中央小体育館
    - 該当者 昭和三十五年四月二日、昭和三十六年四月一日生
  - 早朝マラソン
    - 八月二十三日(日) 午前六時開会
    - 旧中之島小学校前集合
    - コースは中之島前～中通線
    - 走行距離は二キロ・三キロ・五キロの三コース
    - 参加申し込みは八月十日(日) 午後五時まで
    - 教育委員会事務局へ申し込みください。(電話でも可) ☎六三三二二二
  - 郡社会人選抜野球大会
    - 八月二十三日(日) 午前九時開会
    - 栄村野球場グラウンド
- お詫び 先月号の「ロードレース大会・中学生の部」で、十位の長谷川浩之君は吉田宏治君の間違いでした。お詫びして訂正致します。

大竹邸記念館開館日

○ 毎月第1・第3金曜日  
○ 午前10時～午後3時

民俗資料館開館日

○ 毎月5日・15日・25日  
○ 午前9時～午後4時